

福山市みどりの計画 (骨子案)

【本計画の構成】

序章 みどりの計画

1. 計画の概要

2. 計画の対象とするみどり

3. みどりの効果と機能

第1章 みどりの現況と課題

1. みどりを取り巻く社会的
動向の変化

2. みどりの保全・創出に係る
取組みの状況

3. 本市におけるみどりの
課題

第2章 基本理念とみどりの将来像

1. 計画の基本理念と基本方針

多様な主体が連携し、みどりの
チカラを暮らしに活かす



2. みどりの将来像



↑ 各ゾーン(又はシーン)ごとの将来イメージを提示

3. 計画目標

第3章 基本方針に基づく施策

1. 基本方針と施策体系

基本方針1 みどりを通じた暮らしの質と健康の向上

基本方針2 協働・共創によるまちづくりの共創

基本方針3 地域資源としてのみどりの継承

基本方針4 脱炭素・環境共生都市への貢献

基本方針5 みどりによる安全・安心なまちづくり

2. 施策と具体的な取組み

第4章 ゾーン別の施策

- 第3章で整理した施策を具体的にイメージしやすいよう6つのゾーン毎に再整理

【都市マスタープランに基づく6ゾーン】

都心ゾーン 中心市街地ゾーン 周辺市街地ゾーン

産業集積ゾーン 自然共生ゾーン 自然保全ゾーン

第5章 市民・事業者に求められる役割

- 第3章で整理した基本方針1～5に対応する市民・事業者の役割及び具体的な行動を整理

第6章 計画の進捗管理

- PDCAサイクルの考え方に基づく進捗管理
- 社会情勢の変化を踏まえ、中間年度にあたる2035年度(令和17年度)に計画見直しを検討

序章 みどりの計画

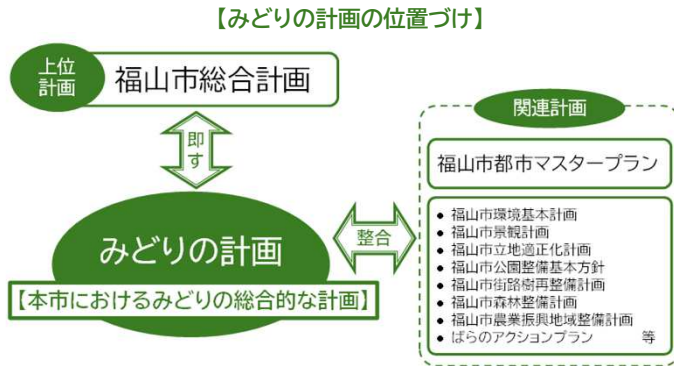
1. 計画の概要

■ みどりの計画とは

- 「みどりの計画」とは、都市緑地法に規定された計画であり、国が定める基本方針に基づき、緑地の適正な保全や緑化の推進に関する方針、都市公園の整備及び管理に関する事項などが定められた、みどりのまちづくりを総合的かつ計画的に実施するための指針となる計画です。

■ みどりの計画の位置づけ

- 本計画は、上位計画である福山市総合計画に即し、福山市都市マスタープランや福山市環境基本計画、福山市景観計画との適合・調和が図られた、本市におけるみどりのまちづくりに関する総合的な計画として位置づけられます。



■ みどりの計画の目標年度

- 本計画の目標年度は、概ね20年後の2045年度(令和27年度)とします。
- また、計画は、社会情勢の変化等に対応し、適宜見直しを行うこととします。

【みどりの計画の目標年度】



2. 計画の対象とするみどり

- 本計画では、公園、街路樹、樹林地、民有地(住宅地、商業地、工業地)の植栽や樹木、農地、水面(河川、水路)等の自然環境を構成するみどりの空間を含めた、本市の都市計画区域内に存在する全ての「みどり」を対象とします。



3. みどりの効果と機能

- みどりは、私たちの暮らしに有益な様々な効果や機能を有しています。

【みどりの効果と機能】

分類	内容	
環境保全・気候緩和に関する機能	暑熱緩和	樹木の蒸散作用や日射遮蔽により、気温・地表面温度の上昇を抑制し、夏季の熱ストレスを軽減してくれます。
	大気浄化	葉面による粉じん・大気汚染物質の捕捉、二酸化炭素の吸収などにより、都市環境の質の向上に寄与します。
	水環境の健全化	雨水の貯留・浸透を促進し、内水氾濫の抑制や地下水涵養に寄与します。
防災・減災に関する機能	浸水・洪水被害の軽減	緑地や植栽地が雨水を一時的に貯留・浸透させることで、流出量を抑制してくれます。
	土砂災害の防止	樹木の根系が土壌を安定させ、斜面崩壊や表土流出を防いでくれます。
	避難・防災空間の確保	公園や広場は、災害時の一時避難場所・活動拠点として機能します。
生物多様性・自然環境の保全機能	動植物の生息・生育環境	都市における動植物の生息空間(ビオトープ)として、生態系ネットワークを形成する役割を担います。
	地域固有の自然資源の継承	里山・河川・農地等と連携し、地域らしい自然環境を次世代へ引き継ぐ役割を担います。
景観形成・都市の魅力向上に関する機能	良好な都市景観の形成	街路樹や公園緑地が、潤いと統一感のある都市景観を創出してくれます。
	地域イメージ・ブランド価値の向上	みどり豊かな景観は、まちの快適性や魅力の向上につながります。
健康・福祉・心理面への効果	心身の健康増進	みどりに触れることでストレス軽減やリラックス効果が得られ、心身の健康に寄与します。
	レクリエーション・交流の場の提供	散策、運動、憩いの場として、世代を超えた交流を促進してくれます。
社会・経済的效果	地域コミュニティの形成・活性化	公園管理や緑化活動への参画を通じ、市民協働や地域のつながりを強化してくれます。
	資産価値・定住性の向上	緑豊かな都市環境は、資産価値を向上させ、定住促進にも寄与します。

【(参考) 都市における緑の構成と機能に関する概念図】



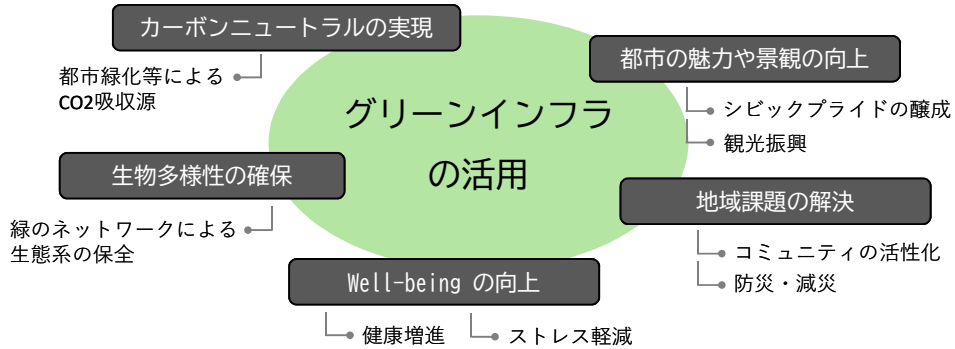
- 本計画では、みどりが持つ様々な効果や機能を最大限に発揮していくための方向性を示します。

第1章 みどりの現況と課題

1. みどりを取り巻く社会的動向の変化

- 世界的に、暑さや大雨への対応、生きものの生息環境の確保、健康や生活の質(Well-being)の向上など、社会課題の解決に資する基盤としての役割が重視されるようになっていきます。
- こうした状況を踏まえ、我が国においては、制度や計画の見直しが進められ、都市におけるみどりを、防災・減災、脱炭素、生物多様性の確保、生活の質の向上に資する社会的に重要な基盤として位置付ける方向性が示されています。
- また、みどりの確保にあたっては、単に面積を確保するだけではなく、その機能や質、管理のあり方、緑のつながりといった点を重視し、計画的に保全・創出・活用していくことが求められるようになっていきます。

【社会的動向を踏まえた今後の取組みの方向性】



2. みどりの保全・創出に係る取組みの状況

- 前計画では、「守ろうみどり つくろう大地 育てよう心」を基本理念に掲げ、緑地の保全や創出、緑化の推進に努めてきました。
- その結果、市民が身近に接することのできる市街地のみどりの「量」(公園や道路の植栽だけではなく民有地の植栽を含めた全体の緑被率)は概ね目標を達成しています。



【前計画の目標達成状況(主なもの)】

項目	全計画策定時点 (2008年度)	目標値 (2025年度時点)	現況値 (2025年度)	達成状況
市街地のみどり※1	20.1%	22%	22%	達成
一人当たり公園面積※2	6.98㎡	10㎡	7㎡	未達成

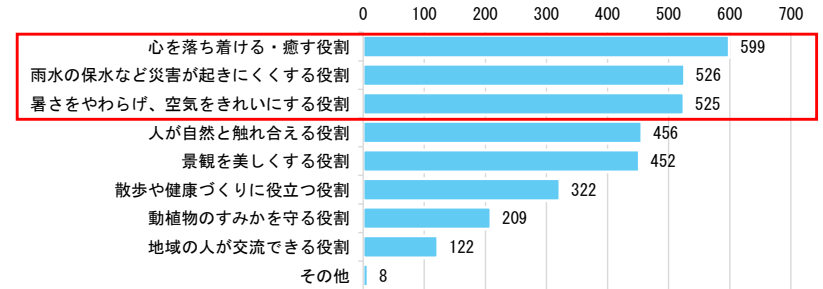
※1 市街化区域の緑被率を表します。ただし、前計画の緑被率には裸地(植物に覆われていない土地)も含まれています。

※2 都市計画区域における都市公園の一人当たり面積を表します。

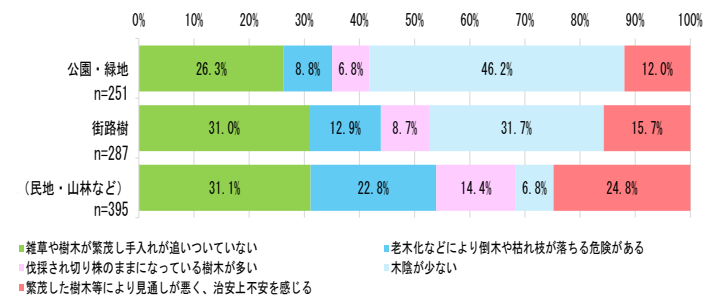
- 都市計画区域における一人当たり公園面積は目標を達成していませんが、市街地の公園整備は概ね完了しています。
- 一方、市街地の既存の公園の多くは、多様化するニーズに十分対応できなくなっており、公園利用者は減少しています。
- 維持管理に係る財政負担の増加に加え、一部地域では、高齢化に伴う管理の担い手不足といった問題も生じています。

3. 本市におけるみどりの課題 (市民アンケートから)

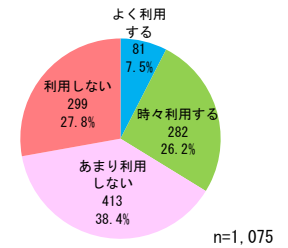
Q.市民が特に重要と思う「みどり」が果たす役割は？



Q.福山市の「みどり」について、問題と感ずることは？



Q.市内の公園をどのくらい利用していますか？



<自由意見(主なもの)>

- ✓ 中心部の公園ばかり整備していて、まちなかを外れると手入れ等されず、放置されている。
- ✓ 観光地だけでなく、あらゆる所に緑やばらがあると良い。
- ✓ ばらのまちづくりについては、一部のみで進めていて全体には広がっていないと感じる。
- ✓ 中心部以外の公園の整備、活用、特に市民の開放利用を推進すべきではないか。
- ✓ 公共施設において樹木等の維持管理をもっと充実させてほしい。
- ✓ 街路樹の秋の落葉が大変なっています。
- ✓ 街路樹が減る一方で木陰がなくなり目につく緑もなく、今年の夏は大変暑く感じました。
- ✓ 老朽化が進み伐採はするが新しい苗木を植えないので、せつかくのキレイな並木が残念な景観になっている。
- ✓ 樹木やばらを増やす事と並行して雑草対策も行ってほしい。
- ✓ 担い手の確保が不可欠だと思うが、山の手入れが必要ではないかと思う。
- ✓ 耕作していない田畑や空き家に雑草が木のように伸び、周りに住む人々は困り果てている状況です。



狭い歩道の街路樹が巨木化し、歩行者の通行や景観に影響を与えている。

人影がない真夏の公園の様子。

里山では耕作放棄地に雑草が繁茂し、周辺の生活環境が脅かされている。

第2章 基本理念とみどりの将来像

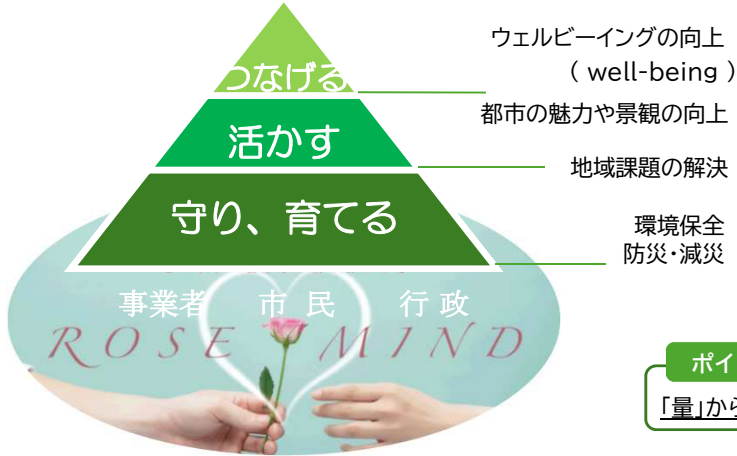
1.計画の基本理念と基本方針

- 本市を取り巻くみどりの現状と課題を踏まえ、本計画ではこれまで推進してきた緑地の保全や創出、緑化に関する取組を継続しつつ、これらのみどりをまちづくりに積極的に活用し、よりよい暮らしの実現を目指します。
- そして、これらの取組を支える基盤となるのは、市民、事業者、行政による協働のまちづくりであることから、計画の基本理念を以下のとおり設定します。

【計画の基本理念】

多様な主体が連携し、みどりのチカラを暮らしに活かす

< 3つの視点と官民連携による推進体制 >



基本方針

■基本方針1 みどりを通じた暮らしの質と健康の向上 【ウェルビーイングの向上】

身近なみどりは、心身の健康や豊かな暮らしを支える基盤です。これらのみどりを守り、育て、利活用を図ることにより、人と人、人と自然の交流を促進し、誰もが健康で快適に暮らせる都市環境を創造します。

■基本方針2 協働・共創によるまちづくりの促進 【多様な主体の連携】【地域課題の解決】

ライフスタイルや価値観が多様化する社会において、行政だけで全ての市民のニーズに応えるには限界があります。市民・企業・行政が力を合わせて、ばらや緑の育成、公園の管理・運営や緑を活用した地域の活性化に取り組む機運を醸成します。

■基本方針3 地域資源としてのみどりの継承 【都市の魅力や景観の向上】

里山や水辺、ばらなど、福山の原風景を形づくるみどりは、本市の大切な地域資源です。これらのみどりを次世代に継承し、アイデンティティやシビックプライドの形成、都市ブランドの向上に繋げていきます。

■基本方針4 脱炭素・環境共生都市への貢献 【環境保全】

みどりは、CO₂の吸収や気温上昇の抑制など、脱炭素社会に貢献します。可能な限り、都市の緑化や自然との共生を進め、環境にやさしく持続可能なまちづくりを推進します。

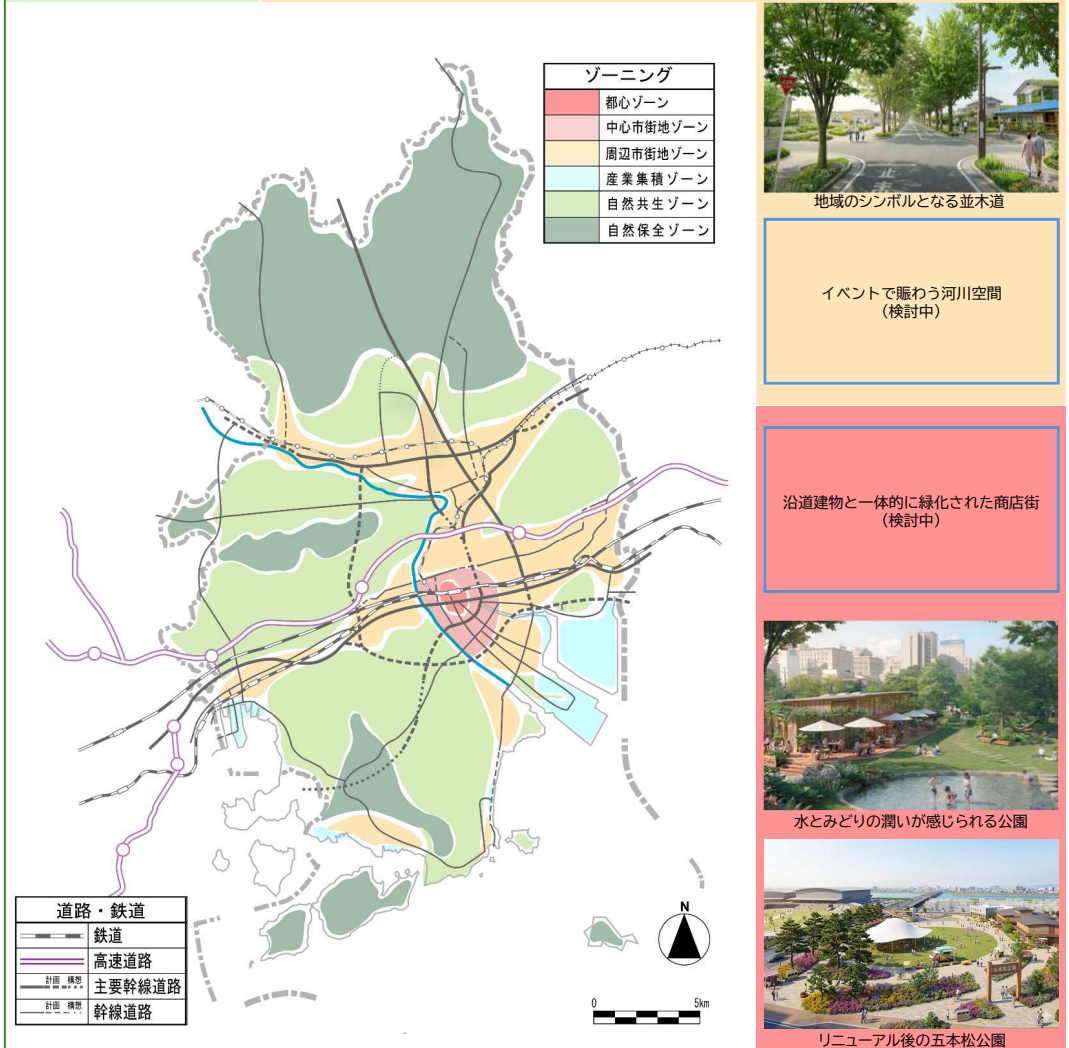
■基本方針5 みどりによる安全・安心なまちづくり 【防災・減災】

みどりは、災害に強く、快適で安心して暮らせるまちを支えます。防災機能を持つ公園やグリーンインフラを整備し、災害にも強い強靱な都市環境をつくります。

2.みどりの将来像

- 地域毎に異なる課題を踏まえ、本市が目指す「みどりの将来像(まちの姿)」を以下のとおり設定します。

【みどりの将来像(まちの姿)】※検討中



イベントで賑わう河川空間
(検討中)

沿道建物と一体的に緑化された商店街
(検討中)



3.計画目標(検討中)

- 本計画では、市全体の「みどりの量」を維持しつつ、地域毎に異なる環境を踏まえた「みどりの質」の向上にも取り組み、「市民満足度」を現況から概ね倍増させることを目標とします。

全体目標		現況 (2025年度)	目標 (2045年度)
みどりの量	市街化区域内の緑被率※	19%	19%
みどりの質	市全体の「みどりの質(美しさ・手入れ・安全性など)」について、「よい」、「どちらかといえばよい」と回答した市民の割合	16%	40%
満足度	市全体のみどりの量や質を踏まえたみどりに対する満足度について、「満足」「どちらかといえば満足」と回答した市民の割合	20%	40%

※ 国土交通省の緑被調査の分類に合わせ、公園、街路樹、樹林地、民有地(住宅地、商業地、工業地)の植栽や樹木、農地、水面(河川、水路)等の自然環境を構成する都市計画区域内に存在する全ての「みどり」を対象とします。

個別目標※		現況 (2025年度)	目標 (2045年度)
みどりの質	身近な地域における「みどりの質(美しさ・手入れ・安全性など)」について、「よい」、「どちらかといえばよい」と回答した市民の割合	15~23%	40%
満足度	身近な地域におけるみどりの量や質を踏まえたみどりに対する満足度について、「満足」「どちらかといえば満足」と回答した市民の割合	18~26%	40%

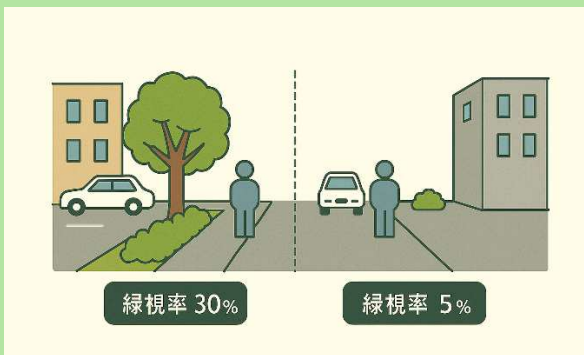
- 個別目標は、市域を6つのブロックに分けて、それぞれのブロック毎に目標の達成状況を評価します。

- また、都市や地域を特色づける特定の場所において、安らぎや潤いが感じられる一定の緑視率※が確保された地点の数を増やすことも目標とします。

個別目標		現況 (2025年度)	目標 (2045年度)
緑視率	特定の場所において、人の目線の高さで街の風景を見たときに視界に入るみどりの量(割合)	(調査中)	(検討中)

緑視率とは？

- 緑視率とは、「私たちが見ている景色の中に、どれくらい緑が見えているか」を数字で表したものです。
- たとえば、同じ広さの場所でも、木や草がよく見える場所と、建物や道路ばかりが目に入る場所では、感じられる快適さが異なります。緑視率は、こうした「見た目として感じる緑の多さ」を分かりやすく表す指標です。
- 緑が目に入る割合が高い場所ほど、安らぎや潤いを感じやすいとされており、緑視率は、住みよいまちづくりや景観の向上を考えるうえで活用されています。
- なお、緑視率について、全国一律の基準は設けられておりませんが、既往研究や自治体調査によれば、概ね25%以上で「みどりが多い」と感じられる水準とされていることから、本計画では、地区特性に応じて20~30%を一つの目安とし、計画的な緑化の推進を図ることといたします。



第3章 基本方針に基づく施策

注) ここに掲げられる施策は検討中のものであり、今後、変更する可能性があります。

■ 基本方針1 みどりを通じた暮らしの質と健康の向上

テーマ 1-1 公園・緑地整備

主な課題 や問題点

- 公園利用の減少及び画一的な公園に対する愛着の低下
- 公園管理に必要な人員と予算の不足
- 共生社会の実現に寄与するインクルーシブな利用環境の整備
- 夏季における暑熱対策(公園における緑陰の確保)

施策1 「地域主体の魅力ある公園づくり事業」の推進

- 小規模な公園において、地域住民が主体となって取り組む多様なニーズに応じた柔軟な公園の利活用を促進
- 公園管理を「負担」から「楽しみ」に。公園を「やってみたい」を叶える場所にすることで持続可能なボランティア活動を促進。活動初期に必要な情報や資材等を提供
- 企業や団体による社会貢献活動と連携した公園管理の促進

施策2 民間のノウハウを活かした公園の整備、管理運営の推進

- 指定管理者制度やPark-PFI制度を活用した官民連携による公園の整備、管理運営を推進

施策3 バリアフリー化やインクルーシブ遊具等の整備推進

- 大規模な公園や利用者の多い公園を対象にバリアフリー化やインクルーシブ遊具、健康器具等の整備を推進し、社会教育の場としても公園を活用

施策4 木陰や日除け施設等の設置

- 小規模な公園において、地域のニーズに応じ、木陰となる樹木(苗木)を配布
- 大規模な公園において、計画的に休憩施設(日除け施設)を設置

テーマ 1-2 道路緑化

主な課題 や問題点

- 強剪定や落葉前の剪定による道路計画の悪化
- 夏季における暑熱対策(街路樹による緑陰の確保)
- 維持管理費用の増大(協働の仕組みづくり、維持管理コストの適正化)

施策1 地域の特性を踏まえた道路空間の創出

- 安全・安心な通行の確保を前提とし、路線毎に求められる機能(緑陰、景観等)を踏まえた道路空間を創出

施策2 ばらや花木を用いた福山らしい魅力的な景観の形成

- ばらや花木を用いて、市民が誇れる福山らしい魅力的な景観を形成
- 街路樹の紅葉シーズン(落葉時期)に配慮した剪定と道路清掃の重点実施

施策3 維持管理コストの適正化

- 新規整備や再整備路線の優先順位付けによる管理コストの適正化
- 抑草効果の高い地被類の活用による管理コストの縮減

施策4 街路樹サポーター制度の導入検討

- 地域住民による除草や清掃等、既に実施されているボランティア活動をサポート(資材の提供やインセンティブの付与等、持続可能な維持管理の仕組みづくりを検討)

テーマ 1-3 公共施設緑化

- 主な課題
や問題点
- みどりによる良質な公共空間の整備
 - 夏季における暑熱対策

施策1 公共施設緑化基準の見直し

- ・ みどりの「量」を増やす画一的な基準を見直し、地域の特性や実情に応じて、求められる「機能や効果」を重視した緑化基準を検討（ばらのプランターやグリーンカーテンの設置等）

■ 基本方針2 協働・共創によるまちづくりの促進

テーマ 2-1 民有地緑化

- 主な課題
や問題点
- ばらのまちづくりの更なる推進(ばらを活用したシビックプライドの醸成)
 - ライフスタイルの変化に伴う庭木の減少
 - 緑化やみどりの保全に係る経済的負担の解消

施策1 ばら苗配布事業

- ・ 市民へのばら苗配布(年間約15,000本)

施策2 地域ばら花壇や企業ばら花壇の支援

- ・ 地域住民や企業と整備した協働のばら花壇を活用した地域交流の促進

施策3 記念樹木配布制度の拡充

- ・ 対象とする記念日の拡大(移住、結婚、誕生等)
- ・ プランターで楽しみながら気軽に育てられる樹種の充実(ブルーベリー等)

施策4 優良緑地確保計画認定制度(TSUNAG)の活用促進

- ・ 「一定以上の質と公開性」を持つ民有地の緑地計画を大臣(又は地方自治体)が認定することで、都市計画上の特例や税制優遇措置のインセンティブを付与(資産価値の向上にも寄与)

テーマ 2-2 普及・啓発

- 主な課題
や問題点
- みどりがもたらす効果に関する情報の不足
 - ばらのまちづくりの更なる推進(ばらを活用した都市ブランドの発信)

施策1 生活にもたらす影響に焦点を当てたエビデンスに基づく効果の発信

- ・ 緑がある住宅地は「資産価値が高い」「木陰が地表温度を10℃下げて涼しい」「心が癒される」「犯罪が少ない」といった効果をデータに基づきSNS等で発信

施策2 ばらを活用した都市ブランドの発信

- ・ 「ばらの日」を通じた文化の普及・啓発
- ・ 都市ブランド戦略に基づく首都圏への情報発信「まちまるごとローズガーデン」

テーマ 2-3 協働・共創の仕組みづくり

- 主な課題
や問題点
- 多様化するニーズへの柔軟な対応
 - 持続可能なまちづくりに向けて、多様な主体が連携しやすい環境や仕組の構築

施策1 民間のノウハウを活かした公共施設の整備、管理運営の推進

施策2 中間支援組織等の設立支援

- ・ 行政と市民、民間事業者の橋渡しを行うプラットフォームや中間支援組織等の設立支援

■ 基本方針3 地域資源としてみどりの継承

テーマ 3-1 地域を特徴づけるみどりの保全・利活用

- 主な課題
や問題点
- 都市ブランドを形成するばらやみどりのまちづくり
 - 地域資源としてのばらの活用
 - 都市や地域における貴重なみどりの保全

施策1 ランドスケープデザインに配慮した都市や地域の拠点整備

- ・ 福山駅周辺や神辺駅周辺など、都市や地域の拠点となる場所において、都市・地域ブランドを形成するような公共施設の緑化を推進

施策2 ガーデンツーリズムの推進

- ・ ばらのまち福山を市内外(国内外)に発信すべく、ばらで彩られた庭園をめぐるツアーを通じた地域経済の活性化、交流促進につなげる

施策3 保護樹木の維持管理に対する支援

- ・ 都市や地域における貴重なみどりとして指定している保護樹木の維持管理に係る支援の拡充を検討

テーマ 3-2 普及・啓発

- 主な課題
や問題点
- ばらのまちづくりの更なる推進

施策1 ばら花壇コンクールの開催

- ・ 地域ばら花壇や企業ばら花壇を対象としたコンクールを開催し、ばら栽培技術の向上と地域ばら花壇の普及を促す

施策2 ばら大学の運営

- ・ 地域におけるばらの普及に貢献する人材の育成

施策3 ばら栽培に係る講習会

- ・ ばらの育て方や剪定の講習会や出前講座を開催し、市民によるばらの栽培をサポート

テーマ 3-3 森林・里山の保全と利活用推進

- 主な課題
や問題点
- 森林・里山の保全・再生
 - 森林・里山の利活用促進

施策1 福山市森林整備計画に基づく事業の推進

- ・ 森林整備の推進(森林施業の共同化促進、作業路網の整備・維持管理、林業従事者の養成及び確保、森林ボランティアや企業・市民団体等の活動支援 等)

施策2 森林・里山の利活用促進

- ・ 市内12箇所に森林公園等を整備。
- ・ 恵まれた自然環境を保全しつつ、森林との触れ合いの場として利活用を促進。

テーマ 3-4 農地の保全・利活用推進

主な課題・問題点 ■ 農地の保全・再生
■ 耕作放棄地の増加

施策1 開発許可制度の適切な運用

- 無秩序な土地利用転換の防止と農地の保全

施策2 農用地の生産性向上

- 農業基盤や農地の集約化による生産性向上、集団性のある農地に経営力のある担い手の誘致推進、それ以外の農地で収益性の高い園芸作物や施設栽培等を推進

テーマ 3-5 河川空間のみどりの保全・利活用

主な課題・問題点 ■ 河川空間のみどりの保全・再生
■ 河川空間のみどりの利活用

施策1 多自然川づくりの推進

- 多自然川づくりの理念に基づく治水・利水機能の維持・向上を前提とした整備の推進

施策2 潤いある親水空間の整備

- かわまち広場など親水空間の整備(千代田地区、新市地区)

■ 基本方針4 脱炭素・環境共生都市への貢献

テーマ 4-1 脱炭素への貢献

主な課題・問題点 ■ 炭素吸収源の確保

施策1 炭素吸収源の確保

- 山林の整備・適正管理による、温室効果ガスの吸収源となる森林の育成・保全
- 藻場・浅場などブルーカーボン生態系の保全につながる施策・仕組みづくりの検討、取組みの推進

テーマ 4-2 生物多様性の保全への貢献

主な課題・問題点 ■ 開発行為に伴う生息・生育環境の消失・縮小
■ 二次的な自然環境の管理不足による生息・生育環境の悪化
■ 緑地の連続性欠如による生物の移動・拡散の阻害

施策1 開発による影響の回避・低減

- 大規模開発に伴う緑化推進及び代償措置(代替生息地の造成または類似環境への移植)による希少種の生息環境保全の促進

施策2 二次的な自然環境の継続的な管理・利活用推進

- 「2025 広島県農林水産業アクションプログラム」や「福山市森林整備計画」の趣旨に沿った健全な森林資源の造成

施策3 エコロジカルネットワークの形成促進

- 分野連携によるエコロジカルネットワークの形成促進

■ 基本方針5 みどりによる安全・安心なまちづくり

テーマ 5-1 防災・減災

主な課題・問題点 ■ 災害時の二次災害防止、レジリエンスの強化(緑地の存在そのものの災害リスク)
■ 安全・安心な通行の確保
■ 災害激甚化への備え

施策1 緑地の災害リスク低減

- 災害時に倒木・断裂により避難や緊急車両の通行を妨げる可能性のある樹木の撤去・更新
- 定期的に樹木点検を行い、倒木リスクの高い樹木を更新(伐採、植え替え)
- 森林の適正管理による山地災害リスクの低減(「福山市森林整備計画」に基づく森林整備の推進(再掲))
- 河川・海岸の機能保全及び流下能力の向上

施策2 街路樹の定期点検の実施、点検結果に応じた対応

- 街路樹点検のガイドライン(国交省R8.3)及び点検マニュアル(現在作成中)に基づく適切な点検の実施。点検結果に応じた適切な対応
- 街路樹の健全度に応じた計画的な植え替えの実施
- 大径木化等により道路交通に悪影響を与えている街路樹の更新又は伐採

施策3 防災・減災のための公園・緑地等の整備

- 避難場所や徒歩帰宅者の休憩、情報提供など災害時の拠点機能を有する公園・緑地の適正配置
- 水害リスクの高い区域において公園、農地、農業用施設の有する雨水浸透貯留機能の活用を検討
- 市街化区域内農地の災害時の一時避難場所として利活用(防災協力農地協定)
- ハザードマップ等を活用した広域避難場所に位置付けられた公園の周知

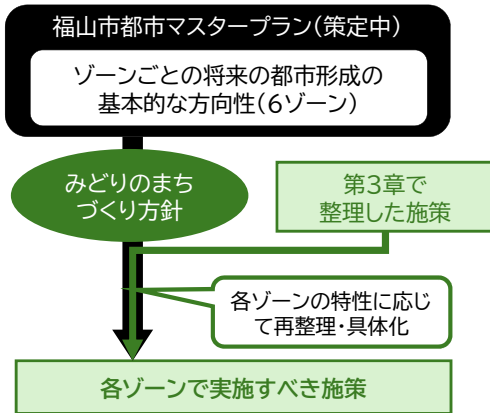
第4章 ゾーン別の施策

- 市域を土地利用特性に応じた6つのゾーンに区分したうえで、各ゾーンにおける将来の都市形成の基本的な方向性を踏まえて「みどりのまちづくり方針」を設定します（現在検討中）。
- また、上記を基に、各ゾーンで実施すべき施策を体系的に整理します（現在検討中）。
- なお、区域区分は現在策定中の「福山市都市マスタープラン」において提示予定の6ゾーンに準拠し設定します。

【6ゾーンの位置関係】



【ゾーンごとの施策の設定方法】



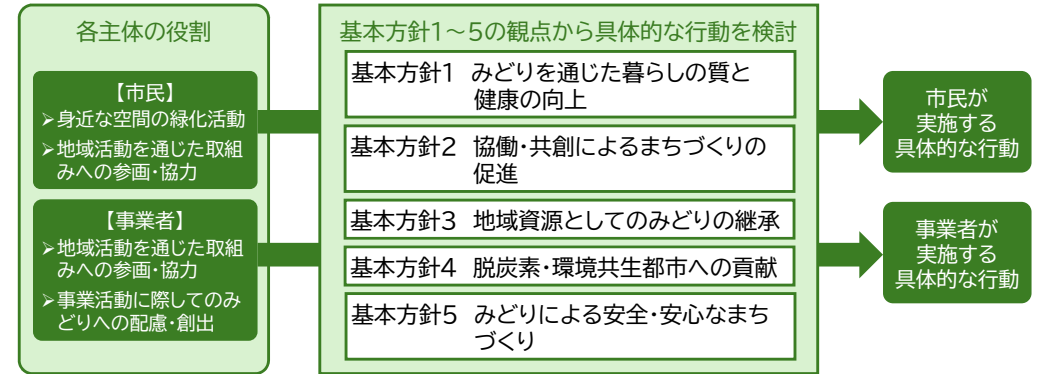
【ゾーンごとの将来の都市形成の基本的な方向性】

ゾーン	将来の都市形成の基本的な方向性(福山市都市マスタープラン(策定中))
都心ゾーン	福山駅周辺のウォークアブルエリアは、中国・四国地方の拠点都市にふさわしい拠点性と求心力を備え、市内内外から人々を惹きつける魅力的なエリアとして、広域的でより高次な都市機能(商業・業務・交流機能等)を集積するとともに、新たな都心型居住や、交流や賑わいを生み出す良質な広場機能・交通結節機能の強化を推進するゾーンとします。
中心市街地ゾーン	都心ゾーンの周辺に広がる人口密度の高い中心市街地は、歩いて暮らせる範囲に様々な高次都市機能(商業・業務・医療・福祉・文化・交流・サービス)を集積するとともに、鉄道や路線バス等による公共交通ネットワークの利便性を生かした都市的活動や、多様な世代・職種の人々との交流活動などが行われる良好な居住環境を備えたゾーンとします。
周辺市街地ゾーン	中心市街地ゾーン外で鉄道や幹線道路沿いなどに住宅地が広がる地域は、鉄道駅や市役所支所等の地域の特性に応じ、生活に必要な都市機能の充実や公共交通等の移動手段の確保により、暮らしやすいまちづくりを進めていくゾーンとします。
産業集積ゾーン	本市の発展を支えてきた製造業を中心とする臨海部の工業集積地については、港湾の国際物流機能の強化や高速道路との接続強化を進め、今後とも本市の産業拠点としてさらなる機能強化を図ります。また、水産業や観光の拠点、住宅地などに隣接する工業地については、周辺の環境と調和した市街地の形成を図るゾーンとします。
自然共生ゾーン	市街地を取り囲む丘陵や農地は、治山・治水などの機能を有し、都市に潤いを与える重要な地域資源です。今後とも市街化を抑制する区域であることを前提に、既存集落地の生活環境を維持しながら、自然環境や農地といった地域資源の計画的な保全・活用を行うゾーンとします。
自然保全ゾーン	北部の山間地域や南部の島しょ部は、都市計画区域外の区域であり、今後も自然環境の保全を前提に、豊かな自然資源を生かした市民が自然とふれあうことのできる場としての活用を図るゾーンとします。

第5章 市民・事業者に求められる役割

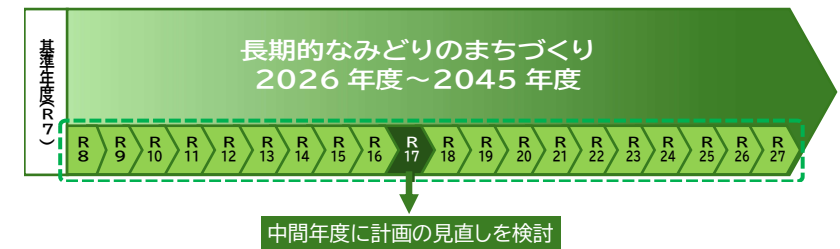
- みどりの将来像を実現するためには、行政だけではなく、市民、事業者がそれぞれの立場や特性に応じた役割を担い、連携・協働して取り組んでいくことが重要となります。
- このため、本計画では、各主体が果たすべき役割及び具体的な行動(現在検討中)を明示することで、計画の実効性を確保することとします。

【市民・事業者に求められる役割及び各主体が実施する具体的な行動の設定方法】



第6章 計画の進捗管理

- 本計画で掲げた基本理念に基づく取組みを着実に進め、将来像を実現していくため、PDCAサイクルの考えのもと、計画の進捗管理を行うとともに、計画期間の中間年度にあたる2035年度(令和17年度)には、本計画で掲げた目標の達成状況や施策の進捗状況を踏まえ、計画の見直しを検討します。



【計画の進捗管理 (PDCAサイクル)】

